

ひがし

通算第 110 号
2025.7.15 No.26

9 課題から 11 課題へ

大分県人権尊重施策基本方針が改定されました。

これまで大分県の人権課題は「部落差別問題」「女性の人権問題」「子どもの人権問題」「高齢者の人権問題」「障がい者の人権問題」「外国人の人権問題」「医療をめぐる人権問題」「性的少数者の人権問題」「様々な人権問題」の9個でした。ではどんな課題が増えたのでしょうか。

【課題】【見直しの背景・ポイント】

【基本方針】を紹介します。

1 課題横断的な人権問題

(インターネット上の人権侵害やAIをめぐる人権侵害リスク)(複合差別)

【見直しの背景・ポイント】

・インターネット上の誹謗中傷対策の法整備

・AIによる人権侵害リスク

【基本方針】

(1) 正しい活用へ向けた啓発の推進

(2) 児童生徒等の安心・安全な利用の促進

(3) 人権侵害等への対応

10 犯罪被害者やその家族の人権問題

【見直しの背景・ポイント】

・犯罪被害者給付金制度や途

切れのない支援体制の強化

【基本方針】

(1) きめ細かな支援の充実

(2) 関係機関の連携による支援体制の整備

(3) 県民等の理解の増進

詳しく知りたい方は大分県ホームページ「大分県人権尊重施策基本方針(第四次)の策定」をご覧ください。

第49 回人権を考える

講演のタベ

・期日 7月28日(月)

午後6時30分開演

・内容 黒川みどりさん

「近代の歴史をとおして考える

今日の部落問題」

・場所 九重文化センタ

*多くの方の参加をお待ちしています。